

6月8日に第二回区議会定例会で前川区長が所信を表明

# 改革ねりま第Ⅲ章 スタート

区内感染者数が月2万人を超えた2月には、かかりつけ医等の健康観察を8,460人に対して行いました。酸素・医療提供ステーションでは、中和抗体薬の投与を中心に昨日までに561人の方を受け入れています。引き続き、安心して自宅で療養出来るよう、取り組んでいきます。

## ●区民・事業者の支援

1月に開始した、国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金については、これまでに約7万3000件支給しました。

この度、新たに国が取りまとめた、「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金については、今月下旬から、今年度新たに住民税非課税となった世帯に給付案内と確認書を送付します。確認書の返送後、順次、1世帯10万円の支給を進めます。また、子育て世帯に対する児童1人当たり5万円の生活支援特別給付金については、4月分の児童扶養手当受給世帯、児童手当を受給している住民税非課税世帯等へ近く支給を開始します(4面参照)。

生活相談コールセンターでは、これまでに約2万6400件の相談に応じています。住居確保給付金は約7,700件、生活困窮者自立支援金は約2,500件支給していますが、申請期間の延長や再支給を行います。

区が独自に取り組んできた、事業者に対する特別貸付及び借換え特別貸付は、今年9月まで受付期間を延長しています。先月末までに、特別貸付は4,869件・432億円、借換え特別貸付は284件・40億円の融資をそれぞれ実行しています。引き続き、事業継続の下支えとなる資金繰りを支援していきます。

## ●社会インフラの維持

都内では、コロナ禍で保育所を休園する区市が多数ありました。練馬区では、保育所等を区民生活に欠かせない社会インフラと位置付け、一貫して原則開園とし、事業継続の一助となるよう、区独自の特別奨励金等による支援を重ねてきました。

国の処遇改善の対象となっていない、看護師等の専門職、区が加配している保育士等も処遇改善されるよう、区独自の支援を行います。

今年に入ってからオミクロン株が猛威を振るい、他の区市では、図書館や美術館を休止したり、清掃業務を一時中止するなどの事例も見られました。練馬区でも、区職員やその家族の感染が相次ぎましたが、区民サービスの低下を招かないことを第一に、組織間の協力により、これまで事業を中断することなく乗り切っています。

## 子どもたちの笑顔輝くまち

### ●保育サービスの拡充

区長就任以来、幼保一元化施設である「練馬こども園」の創設、「待機児童ゼロ作戦」の展開などにより、全国トップクラスとなる8,000人以上の保育定員増を実現し、2年連続で保育所待機児童ゼロを達成しました。

これを継続するため、来年4月に向け、私立認可保育所9園を新設し、定員を410人増加させるとともに、練馬こども園1園を認定し、保育定員の拡大に取り組みます。



2年連続で保育所待機児童ゼロを達成

### ●子育てサポートの充実

区の働きかけにより、都は令和2年7月に、初の児童虐待対応拠点を練馬区に設置しました。その後、昨年12月に台東区、本年4月に渋谷区に設置し、児童相談体制「練馬区モデル」は着実に広がっています。

更に、都の4年度予算で、都立練馬児童相談所の設置が決定しました。この度の方針決定は、私が永年主張してきた都区連携による児童相談体制の強化に向けて、都が明確に舵を切ったものです。6年度の開設に向けて、都との連携が更にレベルアップするよう、工夫を重ねていきます。

### ●教育環境の充実

児童・生徒の熱中症対策に加えて、避難所としても良好な環境となるよう、区立小中学校体育館への空調機設置を進めています。

既に41校に設置し、7年度完了に向けて、今年度は16校で工事を実施し、15校で設計を行います。

### ●ヤングケアラーの支援

ヤングケアラーには、学習機会の保障、気軽に相談出来る環境づくり、家事援助など、一人ひとりの子どもの家庭状況に応じて、福祉・医療・教育・子育てなど関係機関が連携して支援に取り組む必要があります。

区では、子どもの不登校、家族の障害や病、養育上の不安などについて、各機関が相談を受けるなかで、ヤングケアラーを発見し、家庭状況に応じた支援に努めています。しかし、ヤングケアラーは顕在化しにくいことから、今年度は、区立小中学校の教職員や児童・生徒、民生・児童委員などを対象に実態調査を実施し、速やかに支援していきます。また、早期発見と適切な支援につなげるため、学校をはじめとする関係機関の職員に対し、ヤングケアラーへの理解を深める研修を実施します。

## 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

令和7年に、団塊世代の全ての方が75歳以上の後期高齢者となります。介護が必要になっても、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを確立することが不可欠です。

### ●介護予防と施設整備の充実

医師会との連携により、昨年10月から「もの忘れ検診」を開始しました。より多くの方に受診して頂くため、今年度は実施期間を5月から来年2月までとします。街かどケアカフェを、地域住民のサロン活動との協働や敬老館の機能転換により増設していきます。また、地域包括支援センターを来年度2カ所増設するため、準備を進めます。更に、既に都内最多の施設数となっている特別養護老人ホーム、都市型軽費老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護施設を増設していきます。

### ●はつらつとした生活への支援

高齢者みんな健康プロジェクトでは、高齢者保健指導専門員と地域包括支援センターが連携して訪問事業を実施しており、戦略的な事業の例として、厚生労働省から全国自治体に紹介されました。今年度から、郵送により健診未受診者への受診勧奨を行い、必要なサービスや支援につなげます。

高齢者のスマホ教室と相談会を、これまでのはつらつセンターに加え、今月から全ての敬老館で実施します。

## 安心を支える福祉と医療のまち

### ●障害者施策

障害者一人ひとりの自立した地域生活を支えるためには、障害の特性に応じた多様な意思疎

通手段を充実するとともに、区民・事業者等の理解を促進し、共生社会を実現しなければなりません。

本定例会に、「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」案を提出しています。基本理念、区の責務や区民・事業者の役割を明らかにするとともに、多様な意思疎通手段の選択の機会の確保など、区が実施する施策を定めるものです。

### ●医療環境の整備

区内の医療環境の整備は区の最重要課題であり、これまでも積極的に取り組んできました。平成26年に約1,800床だった病床が、現在計画している病院整備が全て完了する令和7年度には2,800床を超え、約1,000床の増床となります。

感染症の拡大や災害の発生に備えるうえでも、三次救急医療機関が区内で指定されることが必要です。昨年10月、都知事との意見交換の場において、順天堂練馬病院を指定するよう、直接、協力要請を行い、本年3月、区議会は都知事に対し意見書を提出しました。今年度、東京都が三次救急医療機関を2カ所指定することとしているのは、こうした取組みが実を結んだものです。

現在、順天堂練馬病院と連携し、施設・設備、人員体制や今後のスケジュールなどについて都と協議を進めており、早期指定を目指します。

また、順天堂練馬病院は、練馬区で初めて、本年4月に東京都から地域周産期母子医療センターの認定を受けました。周産期に係る医療行為を24時間体制で行います。



三次救急医療機関の早期指定を目指す順天堂練馬病院

### ●生活困窮者対策

区長就任以来、生活困窮者対策に力を入れて取り組んできました。福祉事務所の組織・人員体制の抜本的強化による自立支援の促進、コロナ禍における生活相談コールセンターの開設、児童扶養手当受給世帯への臨時特別給付金、就職支援給付金の支給など、他自治体に先駆けた施策を実施しています。

とりわけ、平成29年度には生活に困窮している世帯が多いひとり親家庭を対象に自立応援プロジェクトを開始し、コロナ禍におけるホームヘルプサービスの無料化、高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充などを行ってきました。本年4月から、コロナ禍による影響など現在の状況について調査を開始し、自立に向けた支援策を更に充実します。

## 安全・快適、みどりあふれるまち

### ●都市インフラ整備とまちづくり

未来に向かって更に練馬を発展させるためには、遅れている都市インフラの整備が不可欠です。また、首都直下地震や、局地的な集中豪雨などに備えた災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

西武新宿線の連続立体交差化及び駅前広場等整備事業は、都や西武鉄道、関係区市と連携し、近く権利者への説明会を行い、測量に着手します。上石神井駅周辺のまちづくりでは、地区計画の策定に向けて、素案説明会を開催するなど地域の意向を聴きながら、都市計画手続きを進めます。石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業に